

福田よしお県政レポート



編集・発行 福田よしお事務所 〒470-0155 愛知県東郷町白鳥二丁目 4-7

TEL: 0561-39-4407 FAX: 0561-39-4408 e-mail: fukuta440@yahoo.co.jp

ホームページ・Facebook にも活動のようすをアップしてあります。ぜひご覧ください！



国民民主党

令和元年 9 月定例愛知県議会(9 月 20 日～10 月 15 日)

日に日に寒くなって参りましたが、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、福田よしおの活動に格別のご理解とご支援を賜り心から感謝いたします。

本年も全国で豪雨災害や台風被害が頻発し、多くの犠牲者と広域的な被災により人命救助と応急復旧に全国から行政支援、消防応援や災害支援ボランティアが活動しています。被害あわれました皆様にお悔やみとお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りします。

さて、9 月定例愛知県議会は「あいちトリエンナーレ 2019」が開催される中、令和元年度一般会計補正予算(第4号)や G20 愛知・名古屋外務大臣開催時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例の制定始め 27 議案が提案され、全議案原案どおり議決、同意しました。今議会では私が新政あいち県議団のトップバッターとして「防災・減災対策について」などをテーマに一般質問に立ちましたので、その内容を中心にお伝えします。今後も県民の安心・安全の確保と活力ある愛知をめざして愛知県政を推進するとともに、皆様が輝かしい令和 2 年を健康で迎えられるように心からお祈りしてご挨拶いたします。

「即位の礼 正殿の儀」にあたり愛知県議会として賀詞奉呈

天皇陛下におかれましては
即位の礼を行わせられ
日本国民統合の象徴として
皇位を継承なされましたことは
誠に慶賀にたえません
令和の世の平和な時代が幾久しく
続きますように心からご祈念申し
上げここに愛知県議会は県民を
代表して謹んでお祝いを表します
令和元年十月十五日
愛知県議会



愛知県議会は令和元年 10 月 22 日に「即位の礼 正殿の儀」が行われるため、令和元年 10 月 15 日に賀詞を議決して奉呈しました。



ラグビーワールドカップ 2019 愛知・豊田



4 年に一度、15 人制ラグビーの王者を決める「ラグビーワールドカップ」。2015 年第 8 回大会では日本が世界最強といわれる南アフリカに逆転勝利し世界に衝撃を与えましたが、決勝トーナメントへの進出は逃しました。2019 年第 9 回大会は日本開催となり全国 12 会場で熱戦が繰り広げられ、日本代表が初の 8 強に進みましたが優勝した南アフリカに敗れました。豊田スタジアムでは 4 試合(うち 1 試合は台風で中止)が組まれ、ウェールズ、南アフリカ、ニュージーランドなどとともに日本代表の試合が行われ、豊田スタジアムは元よりファンゾーンも多くのラグビーファンで盛り上がりました。ラグビー応援団長、矢野きよみさんも観戦、応援されました。



令和元年9月定例県議会一般質問



1 防災・減災対策について



(1) ライフラインの早期復旧について

質問要旨(福田よしお) 愛知県で千葉県のような大規模停電となった場合、県は電力会社や電話会社などのライフライン関係機関と連携してどのように早期応急復旧を図るのか伺う。

答弁要旨(防災安全局長) 大規模停電に関しましては、本県でも昨年9月の台風第24号で東三河地方を中心に最大で約27万戸の停電が発生し、その際には事業者を中心に復旧作業を進め1日で約81%、2日目で約98%を復旧し、4日後には全ての復旧を完了できた。今回、千葉県で生じた停電被害は、設計風速を上回る暴風雨により送電鉄塔や電柱が倒壊したことに加え倒木等により配電設備の損傷が大規模かつ広域的に発生し、さらに現場に至る道路自体も被害を受けたことなどから復旧作業に長期間を要した。電力や通信などライフライン設備の復旧作業は、被害の規模が広範囲にわたり、かつ倒木の除去や作業道路の確保が必要となり、事業者による対応が困難となった場合には自治体や災害派遣要請を受けた自衛隊が支援し早期に復旧を図る必要がある。本県では災害対策本部や方面本部に中部電力や自衛隊など防災関係機関から連絡調整員が派遣され、被災情報を収集・共有して応急復旧にあたる人員や資機材を迅速かつ効果的に投入する体制をとっている。また作業道路の早期通行確保に向けては、県の建設事務所や市町村毎に地域の建設業者や建設業団体と公共土木施設の復旧作業に関する協定等を締結し、担当区域や道路の区間を定め、発災直後から「巡視活動」や倒木等障害物の除去など「応急復旧作業」を実施する体制を確保している。今後千葉県における被害状況を踏まえ、これらの連携・協力体制について再度点検するとともに、これまで感電事故等の二次災害の危険性から電力会社や通信事業者が担ってきた障害物の除去作業について、事業者による安全確認のもと県や市町村、自衛隊が作業を支援する体制づくりに取り組み、関係機関相互の協力体制の一層の強化に努めていく。

(2) 河川等の治水対策について

質問要旨(福田よしお) 甚大な浸水被害が発生した災害に対する治水事業の状況と今後の取組について伺う。

答弁要旨(建設局長) 河川の整備は河川整備計画に基づき計画的に行うとともに、大規模な床上浸水など甚大な被害が発生した場合には短期間に集中的な整備を実施している。「東海豪雨」では新川、天白川において河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、また「平成20年8月末豪雨」では伊賀川始め4河川において床上浸水対策特別緊急事業の採択を受け、再度災害を防止するため一連区間の河道改修などを概ね5年間で集中的に実施した。また2016年8月に北名古屋市の鴨田川付近で発生した浸水被害は、災害対策等緊急事業推進費により緊急的な予算を確保し約0.6キロメートルの狭窄区間をほぼ1年間で工事を完了した。現在はこれらの対策を実施した区間の上流や支川の整備などを引き続き進め、更なる治水安全度の向上に努めている。今後は「平成30年7月豪雨」を始めとする頻発・激甚化する災害に対応するため、事前防災として大規模放水路や遊水地の整備、狭窄部解消のための橋梁改築などを行うことを目的に国が制度化した「大規模特定河川事業」も活用しながら河川整備の進捗に努めていく。

(3) 「愛知県高度情報通信ネットワーク」と「愛知県防災情報システム」の更新計画について

質問要旨(福田よしお) 情報通信の技術革新が進む中、現在の「愛知県高度情報通信ネットワーク」と「愛知県防災情報システム」の更新計画はどのようなになっているのか伺う。

答弁要旨(防災安全局長) 本県では、災害時に県機関はもとより国や市町村を始めとする防災関係機関の間で迅速かつ的確に情報を伝達するため、1961年度に単一无線回線による通信ネットワークを整備いたしました。以降、情報通信技術の進展によりデジタル多重回線による通信の高速・大容量化や衛星通信による通信のバックアップなど順次機能の拡充を図りながら更新を行い、2002年度の更新では災害応急活動の一層の迅速化と強化を図るため、新たに防災情報システムを導入した。これにより、県内全ての市町村から寄せられる被害情報や避難所毎の避難者数と必要な物資、更には自衛隊の派遣要請などの情報を自動的に集約することで、迅速かつ的確な災害応急対策の実施環境を確立した。これらのシステムは、いつ発災しても対処できるように24時間の運用体制を維持することが求められ、16年を経過し設備の老朽化が進んでいることなどから更新を検討していく時期を迎えている。このため、本年度から基礎調査に着手し、現在、全ての装置毎に劣化や損傷の状況、性能の低下状況を調査するとともに、耐震性能や非常電源の容量などの脆弱性評価を進めている。引き続きこれらの結果を基に制御機能の分散化や通信経路の多重化、更には現場における情報支援機能の拡充などについて検討を加えるなど、本県の防災活動を支える重要なインフラとしてより効率的で信頼性の高い通信ネットワーク及び防災情報システムを構築していくことができるようしっかりと検討を進めていく。



大村秀章知事答弁要旨 福田よしお議員の質問に私からもお答えする。近年全国各地で地震、台風、集中豪雨など大規模な自然災害が相次いで発生しており、改めて災害への備えの重要性を認識した。今回千葉県で生じた停電被害は、予想を上回る大変大きな被害であったが、ちょうど一年前の今頃、台風第24号が尾張の北西部、稲沢あたりを直撃し三菱電機のエレベータの実験施設の一番上にあるバランサーが1メートル半くらいずれた。40mを超える風が吹いたということで大変心配したが尾張北西部の停電は数時間で復旧した。しかし、はるかに離れた東三河で大変大きな停電被害があった。特に新城以北の山間部では風倒木で道路に復旧車が入れないのを目の当たりにした。昨年12月議会に補正予算を提出したが農業施設の被害もすさまじいものがあり、停電でハウスが動かない、畜産、酪農も動かない。食品製造業も冷蔵庫が止まって被害があった。隣の浜松市でも一週間停電があったが、今回の千葉県はそれを上回る正に想像を超えるものであった。昨年、中部電力に申し入れをして、停電が起きたことの事実関係の解明、検証としっかり対策に組むよう強く要請した。本県においても南海トラフ地震やスーパー伊勢湾台風の発生が危惧されており、こうした災害への備えをより強固なものとすることを目指し、国、市町村、関係機関などとともに防災・減災対策を推進してきた。特に昨日(9/26)は伊勢湾台風60年ということで、議場でも皆さんと黙とうささげ、その記憶を風化させることなく語り継ぎ、しっかりと防災対策をやっていかなければならない。今後はこうした災害から得られた教訓を活かし、関係機関との連携・協力体制の一層の強化につなげるとともに、河川・海岸堤防を始めとするインフラの整備や最新のIT技術を活用した防災情報システムの構築などハード・ソフト対策の両面から万全の備えをして行く。「安全・安心なあいち」をつくることはすべての基本であり、大規模な災害から県民の生命・財産を守るため、今後も防災・減災対策の推進に総力をあげてしっかりと取り組んでいく。

2 愛知県防災航空隊について

質問要旨(福田よしお) 愛知県防災ヘリコプターの24時間運航体制の確保と安全性向上のためダブルパイロット体制(機長+副操縦士)に向けてどのように取り組んでいけるのか伺う。

答弁要旨(防災安全局長) 消防防災ヘリコプターの二人操縦士体制への移行は、航空消防活動の安全性を確保する上で全国的な課題となっている。特に消防防災ヘリコプターは散水装置を取り付けての消火活動、ホバリングによる遭難者等の救出作業、更には山岳地帯や河原などでの離発着など過酷な状況下で活動を行う必要があるため、操縦士には高度な技能が要求され全国的にヘリコプターの操縦士が不足している中で豊富な経験を持つ操縦士を確保していくことは困難な状況となりつつある。操縦士の育成施設を保有していない本県では、従来から運航を航空会社に委託しており新たに国から示された「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」に基づき、運航会社はもとより同じ航空会社に委託を行っている三重県や石川県など5つの県とも協力して操縦士の育成を図っていきたい。具体的には県防災航空隊創設以降、継続的に実施している年間約120回の救助活動の実働訓練を活用したOJTや民間が保有するシミュレーターを用いた緊急操作訓練などにより若手操縦士の育成を計画的に進め、2024年度末までに二人操縦士体制への移行を図っていくとともに、24時間の運航体制も実現できるよう検討する。今後も運航会社や関係機関と連携し、消防防災ヘリコプターの安全な運航体制を確保するよう取り組んでいく。

3 モータースポーツと交通安全について



(1) 一般ドライバーの技能講習について

質問要旨(福田よしお) モータースポーツのドライバーの運転技術、

知識、経験を活用した基本的な実技講習を一般ドライバーに推進するため県警察はどのように取り組むのか伺う。

答弁要旨(警察本部長) ドライバーの立場から交通事故を防止するためには、道路交通法を始めとした交通ルールをしっかりと遵守した上で道路交通の状況に応じた正しい運転操作を行うことが必要で、全てのドライバーが運転免許を取得する際には交通ルールを学び必要な運転技能を習得して道路交通の場に出ているが、中には経年により交通ルールに対する意識が希薄化したり、自己流の運転操作が身に付いてしまうドライバーも見受けられる。県警察では交通指導取締りやあらゆる機会を通じた広報啓発活動の推進等により、ドライバーへの交通ルールの周知や規範意識の向上に努めている。実技講習については道路交通法に基づく高齢者講習や自動車学校と連携して老人クラブの会員等を対象として運転指導を行う「シニアドライバースクール」を実施しているが、幅広い年齢層のドライバーに対する講習は行っていない。このような中、モータースポーツのドライバーは高度な運転技術に加え、自動車の特性に関する豊富な知識を有し、また交通安全に対する高い意識を持っており、こうした方々による体験型の講習は一般ドライバーの運転技能の向上や交通安全意識の高揚につながるものと考えている。今後、モータースポーツの関係団体等により、こうした講習の機会が設けられる場合には、県警察としても参画してまいりたいと考えている。

(2) 自転車の運転マナーの向上について

質問要旨(福田よしお) 運転マナーや法令順守の意識を高めるためには小学生から高校生までの自転車運転マナーを向上させる必要があると思うが、どのように取り組んでいるのか伺う。

答弁要旨（警察本部長） 自転車は身近で便利な乗り物だが、反面、交通ルールが軽視され交通事故につながる

ことも少なくない。こうした中、県警察では本年の交通死亡事故抑止対策の柱の1つとして自転車対策を掲げ各種取組を推進している。主な取組としては信号無視や一時不停止などの悪質・危険な自転車利用者の指導取締りを推進し、本年は8月末現在で約1,100件を検挙し約11万7,600件の指導警告を実施している。また、自転車を利用することが多い小学生、中学生、高校生に対し交通安全意識や交通マナーに係る教育が重要であり、学校に警察官を派遣して自転車の安全利用に向けた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進し、本年は8月末までに約970回、延べ約12万1,200人に対して実施している。その内容は小学生には主に自転車の交通ルールを理解させ、交通事故の被害に遭わないようにする交通安全教育を行う一方、中学生、高校生には通学等で自転車を利用する頻度が高まることなどを踏まえ、加害者となった場合の法的責任についても理解させるほか、スタントマンにより交通事故を再現し、危険を疑似体験させるなど心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教育に取り組んでいる。引き続き、教育委員会や学校等と連携し自転車の法令遵守やマナーの向上を図っていく。

イベント情報 マイカーで「走る、曲がる、止まる」運転技術を確認してみませんか？

- 1 日 時 2020年1月19日(日)午前9時～正午(30名程度)と午後1時から午後4時(30名程度)
- 2 場 所 東郷町和合「オートプラネット特設会場」(国道153号沿いです)
- 3 内 容 「オートテスト」(ハンドル操作と車庫入れを組み合わせ約300メートルのコース予定)
- 4 主 催 JAF 加盟クラブ チームZEST (チームゼスト 代表 増田好祥)
- 5 協 力 JAF 愛知支部、JMRC 中部モータースポーツ振興懇話会、JAF 加盟クラブ MASC
- 6 参加費 JAF 会員 4,000 円 一般 5,000 円 詳細は Web 応募サイトでご確認ください
- 7 参加申込み(12月10日申込み開始) 電話申込み JAF 愛知支部事業課 052-872-3685 新藤

Web 応募サイトは JAF モータースポーツ で検索⇒オートテスト⇒オートテスト開催予定⇒2020 年 1 月 19 日(日)「[オートテスト in オートプラネット](#)」をクリックして応募サイトをご覧ください。



活動 Photo



7月下旬～各地区盆踊り



8/17 東郷町民まつり



8/26 第40回東郷町民
チャリティゴルフ大会表彰式



9/15 にっしん夢まつり



9/7 チャレンジド夏祭り



9/21 連合愛知尾張東地域協議会
クリーンキャンペーン



9/29 中央可鍛工業労働組合
県政報告



9/22 第25回東郷町民レガッタ



10/17 日進市戦没者追悼式



福田よしお公式WEBサイトはこちらから

